

令和4年12月23日  
建築局建築企画課

東高島駅北地区地区計画区域内における  
建築基準法第68条の3第1項の規定に基づく認定基準の制定について

横浜市では、表題の認定基準の制定について、令和4年10月24日（月）から同年11月22日（火）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の内容で基準を制定しました。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

制定した基準の内容は下記ホームページからもご確認いただけます。

横浜市トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 建築・都市計画 >  
建築関連手続・法令・許認可 > 建築基準法に基づく許可・認定・指定等 > 意見公募ページ >  
東高島駅北地区地区計画区域内における建築基準法第68条の3第1項の規定に基づく認定基準の  
制定について（結果公示）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/tetsuduki/kyoka/ikenkoubo/ikenkekka20221223.html>